

事務局説明内容

和光市総合振興計画審議会第5回会議につきましては、新型コロナウイルスの感染防止の観点から書面開催とするため、当日事務局から説明する予定であった内容を文書にとりまとめ、お示しさせていただきます。

意見書の作成にあたり、参考にしていただけましたらと思います。

1 開会

2 議事

(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想（素案）について

第五次和光市総合振興計画基本構想（素案）について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、1枚めくっていただき、目次をご覧ください。

前回の審議会からの主な変更点ですが、第1章に「SDGsへの取組」を加えたこと、第4章の「どのような背景があるのか」の掲載を加えたこととなります。第4章の「どのような背景があるのか」については、すでにご報告済みの基礎調査結果などを、素案に掲載する形式で整理しなおしたものとなっています。

そのほか、全体的に、前回の書面で開催した審議会においていただいた意見を受けて、修正を加えております。

2ページをご覧ください。将来都市像については、特段大きな変更点はございません。

4ページをご覧ください。市民生活の目標像については、目標像そのものの見直しはございませんが、それをまとめる括り方の見直しを行っています。前回の審議会でご提出いただいた素案では、4つの括りとしており、目標像8、目標像9を「健康で働き続けることができる」という括りで括っておりましたが、これを「心豊かに、満足度の高い生活が送れる」の括りと併せることで3つの括りで見直しております。また、その3つの括りについて、名称が存在しなかったため位置づけが分かりづらいといった意見を踏まえ、「視点」という括りの名称をつけました。

また、目標像4から目標像7について、SDGsの考え方を示してはいたのですが、SDGsについては、全ての目標像に掛るものであることから、目標像4から目標像7の「それぞれのライフステージを充実させる」からSDGsの記述を削除しました。

6ページをご覧ください。この6ページと7ページの見開きページは、今回新たに新設したページとなります。前回の審議会でご提出した素案が、市民の身近な生

活に寄り添ったものであることは評価できるものの、身近な市民生活を越えた、気候変動への対応など、地方公共団体としての社会的使命への対応の視点が欠けているという指摘があったことを受けて、加えております。

和光100年まちづくり会議をはじめとする市民と作り上げた12の目標像とSDGsの関係性を示すとともに、12の目標像を達成していくことがSDGsの達成にも寄与することを明らかにすることで、和光市としてSDGsを推進していく意思を表明したものとなります。

8ページ目をご覧ください。こちらについては、「総合振興計画の実現に向けた基本戦略」としていたところを「描く未来の実現に向けた基本戦略」とタイトルを改めています。その趣旨は、総合振興計画の実現という場合、計画の全体を指すことになり論理的に矛盾するため、ここまでで示してきた基本構想や目標像を達成するための戦略であることを明示するためのタイトルの変更となります。

また、地図について、前回提出した素案では、地図に落とせるものだけを地図に表現していたのですが、このマップだけでも、8つの戦略の内容が読み取れるようにするべきという指摘を受け、市全域にかかる戦略についても地図の余白に明示することといたしました。

そのほか、戦略の記載順序を目標像の順序と整合させることや、各目標像の記述の充実を図るなどの見直しを行っています。

以上が第1章についての説明となります。

13ページをご覧ください。施策の一覧表につきまして、第1章の目標像のところで明示することとした3つの視点や将来都市像を記載することで、ビジュアル的な見直しを行っています。

14ページをご覧ください。目標像のページや個別施策のページの読み方の解説が必要ではないか、という意見を受け、14ページから15ページにかけて解説ページを設けております。

その後、105ページまでにかけての第2章・第3章につきましては、細部に関する修正を加えております。

107ページからは、第4章の「どのような背景があるのか」となっています。

108ページをご覧ください。108ページからの「これまでの取組」では、四次総の期間における主な成果を掲載し、これまでどのような取組を進めてきたのかを明らかにしています。

112ページをご覧ください。112ページからは「社会情勢の変化」として

計画策定にあたって配慮すべき社会情勢の変化を整理しています。112ページの「(2) 頻発する地球規模の危機への対応」では、今般の新型コロナウイルスについても触れさせていただいております。

114ページをご覧ください。114ページからは「市民の和光市に対する意識」として、市民意識調査結果の概要を示しております。

116ページをご覧ください。116ページからは、「人口の見通し」として、これまでの人口推移の分析や人口推計の結果などを掲載しております。こちらについては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンを兼ねるものとしています。

資料2-1から資料2-3の人口推計の再推計につきましては、以前に2019年1月1日を起算日として推計を行っていたものについて、最新の人口データを用いて2020年1月1日を起算日として再推計を行ったものです。

結果としては、前回の推計では、2031年1月1日の推計人口が89,409人となっていたところ、今回の推計では、89,566人となっており、大きな変化はありませんでした。

説明は以上となります。

なお、今般の新型コロナウイルスへの対応について計画に反映するべきではないか、という意見が考えられることは承知しております。しかしながら、本計画は令和3年4月からの計画であり、計画の開始時点で新型コロナウイルス感染症が収束している可能性もあることや、新型コロナウイルス感染症対応に伴う緊急経済対策は令和2年度中に速やかに実施していくことを踏まえ、五次総の内容には大きく影響させておりません。

3 報告

(1) 『第五次和光市総合振興計画基本構想(素案)』のパブリック・コメントの実施について

資料3の『第五次和光市総合振興計画基本構想(素案)』のパブリック・コメントの実施について、をご覧ください。

今回提示させていただいた基本構想(素案)につきまして、今回の審議会における意見などを踏まえて修正したものをパブリック・コメント手続きに付します。

パブリック・コメントの期間は6月2日(火)から6月22日(月)までを予定しております。

パブリック・コメント手続きにつきましては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、会場への参集を伴う形式での説明会を見合わせ、YouTubeの「和光市チャ

ンネル」での配信で替えることを予定しております。

パブリック・コメントにおける意見については、7月に開催予定の審議会の中で、計画への反映方法をご報告したうえで、7月頃に検討結果を公表します。

4 その他

2点、ご説明させていただきます。

まず、1点目は、今後のスケジュールについてです。資料4をご覧ください。

今回いただいたご意見を踏まえて、基本構想素案の再検討を行い、その後、6月2日（火）から6月22日（月）にかけてパブリックコメント手続を行います。パブリックコメント手続における市民意見への対応を検討したうえで、次回7月15日（水）に予定している第6回審議会にて最終的な基本構想案をご提示いたします。7月15日（水）の審議会が最終回となることを予定しております、その後、答申をいただいたうえで、市議会の9月定例会への上程を予定しております。

次回、第6回会議は、7月15日（水）の9：30からを予定しておりますので、皆さまのご出席をお願いいたします。

次回こそは、対面での開催ができることを願っております。

もう1点は、答申書についてです。

最終回となります第6回審議会では、審議会として答申書をまとめていただけましたらと考えております。初回の審議会で市長から諮問させていただいた第五次和光市総合振興計画についての調査及び審議に関する正式なご返事という位置づけのものとなります。

資料5をご覧ください。

資料5は、参考として事務局で作成させていただいた答申書の様式となります。答申書において、全体として総合振興計画が適当なものであるかどうかのご回答をいただくとともに、計画の推進に当たっての配慮事項などを付記していただくことなどが考えられます。

そこで、今回の書面会議の意見書の様式に「7月に提出する答申書に付記すべきだと考える事項」に関する記入欄を設けましたので、各委員の皆さまの方で付記を要すると考える事項がありましたら、意見書への記入をお願いいたします。

委員の皆さまからいただいたご意見を事務局にてとりまとめのうえ、会長と内容を協議させていただいたうえで、次回7月15日（水）の審議会にて答申書の案を提示させていただきます。その後、第6回審議会での審議結果を踏まえて再検討を行った答申書について、会長から市長へと答申を行うという流れとなります。

5 閉会